

農地法第3条許可申請の必要書類

提出部数：1部

【共通】

1. 農地法第3条許可申請書（様式例第1号の1及び別添）
2. 土地登記事項証明書（申請日前3ヶ月以内に発行された申請地の全部事項証明書）
3. 登記所備付地図（申請日前3ヶ月以内に発行された申請地の公図・地籍図等）
4. 申請地位置図（申請地を着色すること）
5. 現地確認願

【譲受人の住所地が御杖村外の場合に提出する書類】

6. 譲受人の住民票
7. 通作経路図（譲受人の自宅から申請地の間）
8. 譲受人の住所地の農業委員会が発行した耕作証明書

【必要に応じて提出する書類】

9. 営農計画書（第3号様式）
※譲受人が新規参入者である場合に提出。必要に応じて農業委員会が譲受人に対しヒアリングを行います。
10. 農地賃貸借（使用貸借）契約書の案文（賃借・使用貸借による許可申請の場合）
11. 譲渡人の現住所と登記事項証明書の住所地が異なる（所有権者欄の住所の表示更正登記を了していない）場合は、譲渡人の住民票記載事項証明書や戸籍の附票等、前住所として記載のある住民票により同一人であることを確認できる書類
12. 農地所有適格法人としての事業等の状況（譲受人が法人の場合）

※申請の内容、譲受人（借人）が自然人・法人によって必要書類が異なりますので、詳しくは農業委員会にお問い合わせください。